

速度取締り指針

令和6年7月
北秋田警察署

北秋田警察署管内の速度取締り重点

主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。

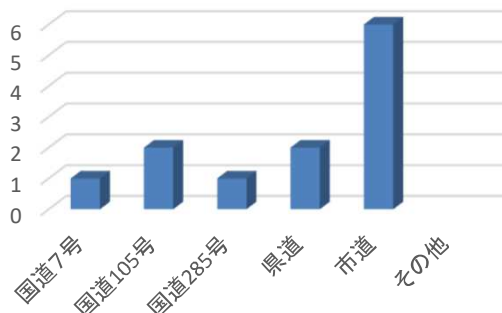
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道105号	7時～10時、15時～18時	脇神地内、七日市地内	法定速度/50キロ
国道285号	10時～12時、13時～15時	米内沢地内、上小阿仁村地内	法定速度/40キロ
国道7号	10時～12時、15時～18時	今泉地内、坊沢地内	法定速度/50キロ

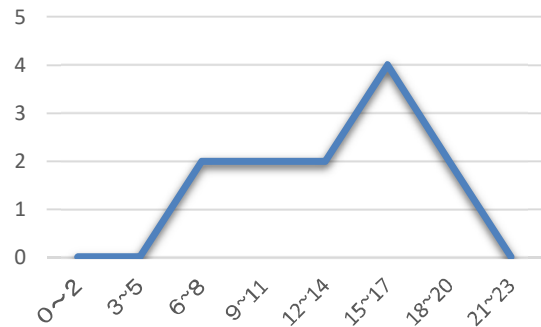
北秋田警察署管内の交通事故情勢

令和6年上半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

上半期 道路別



時間帯別



1 令和6年上半期の交通事故発生状況

(1) 状態別

死亡事故2件(国道285号、市道)、重傷事故3件(国道105号2件、県道1件)、軽傷事故7件(国道7号1件、川井堂川線1件、大館鷹巣線1件、市道4件)

(2) 発生路線

国道105号で2件、国道285号で1件、国道7号で1件の人身交通事故が発生しています。そのほか県道で3件、市道で5件が発生しています。物件事故は、全体で279件です。

(3) 発生時間

12件の人身交通事故うち、午前の発生は4件、午後の発生は8件です。時間帯別で人身交通事故の発生件数が多いのは、午後4時台から午後6時台の時間帯です。

(4) 発生原因

前方不注視3件、左右等安全不確認3件、ブレーキ操作不適2件、一時不停止2件、信号無視2件で、死亡事故には前方不注視や一時不停止が関係します。

また、重傷事故の3件は、いずれも速度が速めであることが傷害の程度に影響しています。

2 分析結果

(1) 重傷事故の3件(国道105号2件、県道1件)は、いずれも速度が出やすい道路での事故で、実際に速度が速いことが負傷程度に影響しています。

(2) 国道285号で発生した死亡事故は普通車と歩行者の衝突事故ですが、衝突時の速度が死亡という結果に直結しています。

(3) 市道で発生した死亡事故は、バスと自転車が衝突したのですが、この事故も衝突時の速度が死亡という結果に関係しています。

(4) 発生時間帯については、全12件のうち5件が午前6時台から午前10時台に、7件が午後2時台から午後6時台に発生しており、夜間の発生はありません。

以上の分析結果を踏まえ、速度が出やすい国道3路線で速度取締りを実施し、国道105号では脇神、七日市地区、国道285号は米内沢、上小阿仁地区、国道7号は今泉、坊沢地区で重点的に速度取締りを実施します。

～交通死亡事故抑止路線 国道105号 国道285号 国道7号～

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを恒常的に実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。